

西蒲区役所庁舎の現在地での建替えについて

1 西蒲区役所庁舎の現状と課題

西蒲区役所は築後60年以上経過しており、老朽化とともにエレベーターの設置など、バリアフリーへの対応が喫緊の課題となっています。

これまで議論された地域の皆様のご意見を尊重させていただき、現在地での建替えを基本として進めたいと考えています。

所在：西蒲区巻甲2690番地1

	建築時期(築年数)	延べ床面積(m ²)	構造・階数	駐車場
A棟(新館)	S52.10(築45年)	2,168.20	鉄筋コンクリート造3階建	来庁者用80台
B棟(旧館)	S36.12(築61年)	1,704.66	鉄筋コンクリート造3階建	公用車用43台

庁舎延べ床面積 計 3,872.86

2 今年度の進捗

6月～8月 西蒲区地域コミュニティ協議会ごとに、説明会を実施
(巻地区コミュニティ協議会では、8月4日に開催)

6月20日 巻地区コミュニティ協議会自治会部会にて説明

6月～10月 西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議を4回開催
(西蒲区役所新庁舎整備に関し、基本構想を策定するため地域の皆さまから幅広い意見を聴取し、意見交換を行いました。構成は学識経験者、地域の代表者、一般公募委員など17名。)

7月～8月 庁舎整備に関するアンケートを実施

これからつくる庁舎にどのような機能があるとよいか、また、西蒲区らしい特色、特徴を取り入れたほうが良いかについて。949件の回答。

3 今後のスケジュール(予定)

11月10日 西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議からの意見書を市長に手交

12月～1月 西蒲区コミュニティ協議会ごとに、基本構想(案)を説明

12月～1月 パブリックコメントを実施

令和5年度内 西蒲区役所新庁舎基本構想策定

令和6年度 西蒲区役所新庁舎基本設計

令和7年度以降 実施設計策定、解体工事、建築工事

新庁舎整備における4つの基本方針

- ① 人と人とがあたたくつながるまちづくりの中心的存在にふさわしい庁舎
- ② 区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、気軽に訪れていただける庁舎
- ③ 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎
- ④ 時代の変化に柔軟に対応でき、次世代につながる庁舎